令和８年７月期　定例教育委員会議

・開催日時　　令和８年７月 29 日（水）　午前 10 時 00 分から

・開催場所　　羽曳野市役所 別館３階 特別会議室

・出席者	教育長	村田明彦
	教育長職務代理者	奥野貞一
	委員	多田謙司
	委員	新熊和彦
	委員	原田奈緒美
・説明者	学校教育部長兼生涯学習部長	藤田晃治
	教育政策監	松村章生
	学校教育部理事	新田孝一
	学校教育課長	種村知哉
	食育・給食課 学校給食センター所長	上村良史
・事務局	教育政策課長	白樫明広
	教育政策課長補佐	尼丁香奈

・議事日程

日程第１　会議録署名委員の指名について

日程第２　教育長月次報告

日程第３　議案第 15 号
羽曳野市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第４　議案第 16 号
令和９年度小学校使用教科用図書の採択について

日程第５　　議案第 17 号
令和９年度中学校使用教科用図書の採択について

日程第６　　議案第 18 号
羽曳野市いじめ問題対策審議会委員の任免について

日程第７　　議案第 19 号
羽曳野市教育委員会評価委員会委員の任免について

日程第８　　議案第 20 号
令和８年度羽曳野市市民表彰候補者の推薦について

日程第９　　議案第 21 号
後援名義の使用許可について

日程第 10　　報告第９号
後援名義の使用許可について

日程第 11　　その他

［　教育長　開会の挨拶　］　　開会：午前 10 時 00 分

日程第１　　会議録署名委員の指名について

教育長において、原田委員を指名しました。

日程第２　　教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

（１）７月１日に、幼稚園入園ポスター選考会がありました。
（２）７月２日に、羽曳野市中学校総合体育大会開会式がありました。
（３）７月 14 日に、第１回食物アレルギー対策検討委員会がありました。
（４）７月 17 日に、適正規模・適正配置アンケート結果について、議員向け説明会がありました。

日程第３　　議案第 15 号
羽曳野市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

●学校給食センター所長から、資料に基づき羽曳野市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明があり承認を求めました。

《学校給食センター所長》
令和８年４月から新たに学校給食センターを設立したことに伴い、規則に定める名称を旧の羽曳野市立第１学校給食センター及び羽曳野市立第２学校給食センターから、羽曳野市立学校給食センターに改めるものです。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第４　　議案第 16 号
令和９年度小学校使用教科用図書の採択について

●学校教育課長から、資料に基づき令和９年度小学校使用教科用図書の採択についての説明があり承認を求めました。

《学校教育課長》
市立学校で使用する教科書は、基本的に４年に一度採択替えを行い、その間は法令に基づき同一の教科書を採択することとなっています。令和９年度は、小学校が採択４年目となることから、令和９年度についても今年度と同様、同一の教科書を使用することを採択しようとするものです。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第５　　議案第 17 号
令和９年度中学校使用教科用図書の採択について

●学校教育課長から、資料に基づき令和９年度中学校使用教科用図書の採択についての説明があり承認を求めました。

《学校教育課長》
先ほどの小学校と同様に令和９年度は中学校が採択３年目となることから、令和９年度についても今年度と同一の教科書を使用することを採択しようとするものです。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第６　　議案第 18 号
羽曳野市いじめ問題対策審議会委員の任免について

●学校教育課長から、資料に基づき羽曳野市いじめ問題対策審議会委員の任免についての説明があり承認を求めました。

《学校教育課長》
羽曳野市いじめ問題対策審議会は、弁護士や学識経験者で構成され、学校におけるいじめの未然防止対策やいじめにあたる事象をできるだけ早く広がりが小さく軽微なうちから認知し、その解決にむけて組織的な対応について、専門的

見地から助言等をいただきながら、各校においていじめ対応を進めています。
再任３名、新任１名の合計４名となります。

《教育長》
いじめに関する重大事案が起こった時に調査するものですか。

《学校教育課長》
それは、また別の組織となります。この審議会は、重大事案の有無に関わらず日常的にいじめの早期発見や再発防止策等を話し合うものとなります。

《多田委員》
羽曳野市ではどれくらいの重大事案がおこっているのですか。

《学校教育課長》
本市では、重大事案は発生しておりません。
なお、令和７年度のいじめ認知件数としては、小学校 469 件、中学校 261 件となり、令和６年度の小学校 429 件、中学校 225 件と比較すると増加傾向にあります。増加の要因としては、いじめを見逃さない、いじめの重篤化を防ぐために各校においていじめの積極的な認知が行われた結果と考えております。

《教育長》
この認知件数は、いじめに関して隠し立てすることなく、教職員やスクール・ソーシャルワーカー等によるいじめに対する意識強化によるものとも言えます。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第７　　議案第 19 号
羽曳野市教育委員会評価委員会委員の任免について

●教育政策課長から、資料に基づき羽曳野市教育委員会評価委員会委員の任免についての説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》
羽曳野市教育委員会評価委員会規則により設置された羽曳野市教育委員会評価委員会委員について、羽曳野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 1 条

第 11 号の規定により、委員３名を選任し、令和８年９月１日から令和 10 年８月 31 日まで委嘱するため承認を得るものです。委員３名全員が再任となります。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第８　　議案第 20 号
令和８年度羽曳野市市民表彰候補者の推薦について

●教育政策課長から、資料に基づき令和８年度羽曳野市市民表彰候補者の推薦についての説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》
羽曳野市表彰条例及び羽曳野市表彰条例施行規則に基づき、推薦要領、審査要領、選考基準等に則り、教育委員会事務局各課から推薦のあった候補者９名について、令和８年度羽曳野市市民表彰候補者として推薦しようとするものです。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第９　　議案第 21 号
後援名義の使用許可について

●教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可についての説明があり承認を求めました。

《教育政策課長》
新規申請事業が２件となります。
１件目は、団体名はママとこどもの Smile ラボ、事業名はお小遣いの渡し方セミナー、事業実施日は令和８年 10 月７日～10 日、 11 月４日～７日、12 月８日～11 日となります。
事業の内容は、お小遣いの適切な渡し方や年齢別の考え方などを親御様に学んでいただく無料の勉強会であり、目的はお小遣いを通してこどもに金融教育をする方法を親が学ぶことで、これからの時代に必要なお金の知識や価値観を親子で一緒に身につける。親を通してこどもが生き抜く力を身につけることで 、社会貢献につなげることとなります。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

２件目は、団体名は全国専門学校バスケットボール連盟、事業名は 2026 年度国専門学校総合体育大会第 30 回全国専門学校バスケットボール選手権大会、事業実施日は令和８年８月 24 日～28 日となります。
事業の内容は、全国専門学校バスケットボール選手権大会を開催する。各地域ブロックより選出された男子 16 チーム、女子 12 チームで 2 日間の予選リーグと２日間の決勝トーナメントで競うものです。
目的としては、専門学校のスポーツ振興・発展を期すと共に、加盟校に所属する学生相互の親睦と心身の陶冶を図るものです。

【採　決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 10　　報告第９号
　　後援名義の使用許可について

《教育政策課長》
教育長が、専決処分を行ったもの５件の報告になります。
１件目は、専決処分日は６月 29 日、団体名は「日本書道芸術院」、事業名は「第 66 回日本書道芸術院展」です。
２件目は、専決処分日は７月 10 日、団体名は「公益社団法人日本プロボウリング協会」、事業名は「初心者向き健康ボウリング教室」です。
３件目は、専決処分日は７月 22 日、団体名は「特定非営利活動法人 はみんぐ南河内」、事業名は「オナカマ食べようプロジェクト・フードパントリー」です。
４件目は、専決処分日は７月 27 日、団体名は「非営利型一般社団法人 日本パーソナルコミュニケーション協会」、事業名は「子どもの才能発見講座」です。
５件目は、専決処分日は７月 24 日、団体名は「一般社団法人　羽曳野藤井寺青年会議所５周年実行委員会」、事業名は「見てや！知ってや！つながってや！５周年はびふじフェス子どもたちの未来につながる５つのブース全部体験してみぃや」です。

日程第９　　その他
　　（１）学校教育部理事から教育現場と教育委員との懇談会につ

いての報告がありました。

（２）教育政策監から学校適正化プロポーザル実施についての報告がありました。

（３）事務局から今後の日程について報告がありました。

教育長から、次回の８月定例教育委員会議を、８月 19 日（水）に予定すること通知しました。

［ 教育長　閉会の挨拶 ］　　閉会：午前 10 時 50 分